平成２５年（フ）第１３号
富山県高岡市三女子88番地
債務者　野村志津子
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　利光
4　破産債権の届出期間　平成25年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月23日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第３４５号
静岡県沼津市平町１番11号
債務者　中辻　善晶
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　正人
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第３２６号
千葉県野田市中野台286番地の10
債務者　大越　理恵
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澁川　達夫
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月27日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５４５号
千葉県松戸市高塚新田138番地の277　すみれ荘203号
債務者　清水　静子
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香遠　優介
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１５１号
山口県下関市菊川町大字貴飯1373番地
債務者　田中　信之
1　決定年月日時　平成25年10月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　資朗
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月24日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第３９４号
川崎市中原区上小田中１丁目33番33号　第２むさし荘１Ｆ、前住所川崎市中原区下小田中４丁目22番１号　リヴェール青山305
債務者　市村　勝好
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　篤志
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第５２２号
千葉県柏市南増尾３丁目11番33号
債務者　境谷　勝之
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　悠里
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月３日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第３４０号
岐阜市正木中３丁目６番27号キャッスルハイツ正木Ⅱ102号、住民票上の住所岐阜市元町２丁目24番地１　ルミエール元町905号室
債務者　中村　正恵
1　決定年月日時　平成25年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　浩一
4　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第７９６号
東京都府中市是政４丁目２番地の３ライオンズ・ガーデン府中是政221
債務者　東海林正博
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成25年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２３６号
茨城県古河市上辺見3301番地　公園コーポⅠ―101、前住所茨城県古河市東山田5310番地315
債務者　林　　栄
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村　和俊
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第２１７号
茨城県下妻市高道祖4542番地
債務者　塚田　光明
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第２１８号
茨城県つくばみらい市伊奈東75番地91　イストワールⅡ―201、前住所茨城県常総市本石下4962番地
債務者　中川　雄太
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第２３７号
新潟県五泉市一本杉2423番地
債務者　板垣　昌之
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　　亘
4　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
新潟地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第３２７号
函館市堀川町12番17号
債務者　大地　富夫
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月16日まで
函館地方裁判所